
図書館要覧2018



平成30年7月
石狩市民図書館

目 次

1. 施設と体制	1
(1) 施設	
(2) 予算	
(3) 職員構成	
(4) 図書館協議会	
2. 統計	4
3. 運営の概要	12
(1) 平成 29 年度 実施事業	
(2) 寄附・寄贈	
(3) 視察・見学者	
4. 新聞・雑誌リスト	20
5. 関連法規類	30
石狩市民図書館条例	
石狩市民図書館条例施行規則	
石狩市民図書館運営要綱	
石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則	
その他の基準類（図書館資料収集方針、図書選定基準、図書館資料除籍方針）	
6. 石狩市民図書館の歩み	52

1. 施設と体制

(1) 本館 (石狩市花川北7条1丁目26番地)

- ① 敷地面積 9,009.43 m²
 ② 建築面積 3,466.16 m²
 ③ 延床面積 3,826.24 m²

一般開架、児童開架	1,612.28 m ²
グループ室、朗読サービス室、おはなし室	69.69 m ²
エントランスホール、喫茶スペース	496.15 m ²
視聴覚ホール	68.98 m ²
研修室1	43.32 m ²
研修室2	47.50 m ²
研修室3	26.50 m ²
館長室、事務室、印刷室	214.96 m ²
団体貸出書庫、作業スペース	116.24 m ²
分館巡回車庫	87.84 m ²
駐輪場	112.38 m ²
機械室他	349.65 m ²
1階合計	3,245.49 m ²
地域行政資料コーナー	125.56 m ²
開架書庫	303.34 m ²
閉架書庫、特別収蔵庫	111.39 m ²
スタッフ室他	40.46 m ²
2階合計	580.75 m ²

- ④ 構造 鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)
 ⑤ 階数 平屋建 (一部2階建)
 ⑥ 外装 アルミパネル
 ⑦ 内装 スチールパネル (一部合成樹脂)
 ⑧ 床材 天然リノリューム (1階開架、視聴覚ホール、研修室1)
 タイルカーペット (2階、事務室)、塩ビシート (書庫、洗面所他)
 洗い出し豆砂利モルタル仕上げ (エントランスホール)

[全館施設規模]

	建築年	延床面積	収容可能冊数
本館	平成12年	3,826.2 m ²	300,000 冊
花川南分館	昭和63年	92.3 m ²	7,000 冊
八幡分館	平成4年	38.0 m ²	5,000 冊
浜益分館	平成元年	136.5 m ²	8,000 冊
合 計			320,000 冊

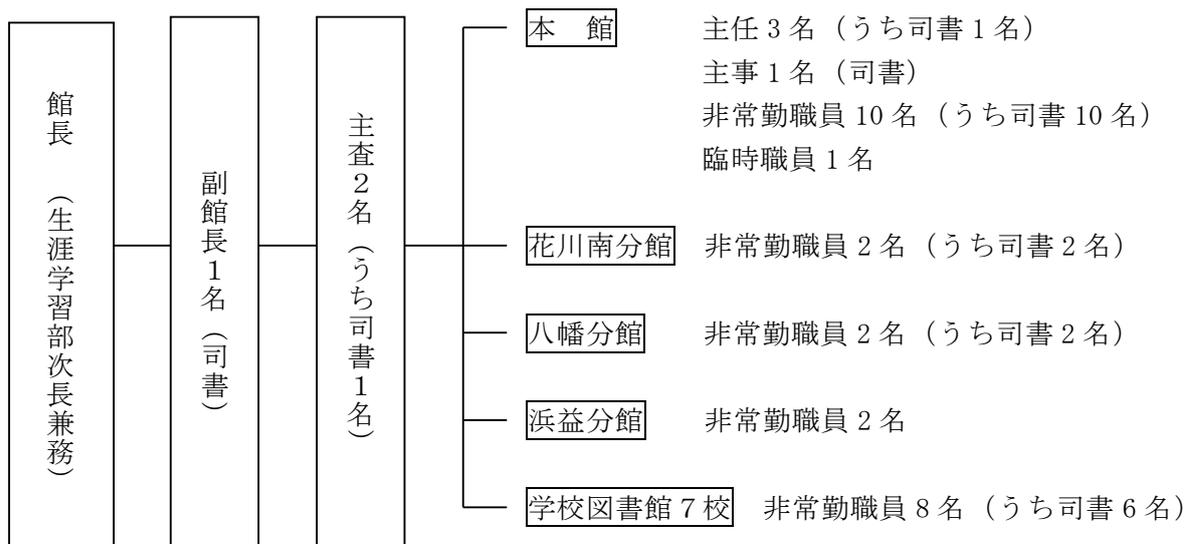
[関連施設] 分館ではないが、資料の所蔵・貸出/返却・取り寄せ等を行っているところ

	設置年	収容可能冊数
市民活動情報センター ぼぼらーと	平成20年	6,000 冊
あいかぜとしょかん 厚田小学校図書館の地域開放	平成25年	10,000 冊

(2) 予算 (単位: 千円)

事業名	項目 (節)	平成 29 年度	平成 30 年度
図書館 運営費	報酬	29,281	29,286
	賃金	660	923
	報償費	385	410
	旅費	234	277
	需用費	16,059	16,021
	(うち図書費)	(14,000)	(14,000)
	役務費	1,948	1,797
	委託料	50,508	50,870
	使用料及び賃借料	8,653	6,445
	備品購入費	0	20
	負担金補助及び交付金	81	81
合 計		107,809	106,130
子どもの読書活動推進事業費		560	560
(うち図書費)		(0)	(0)
学校図書館等充実事業費		24,486	27,432
(うち図書費)		(9,800)	(9,800)
図書館改修等事業費		0	0

(3) 職員構成



(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(4) 図書館協議会

① 第9次石狩市民図書館協議会 委員名簿

(任期：平成28年5月1日～平成30年4月30日)

(※前任者転勤による後任 任期：平成29年4月1日～平成30年4月30日)

役職	氏名	区分	所属等
会長	河村 芳行	学識経験者	北海道武蔵女子短期大学教授
副会長	水野 厚	学校教育関係者	石狩市校長会（樽川中学校）
委員	中川 聡子	学校教育関係者	北海道石狩南高等学校司書教諭
委員	※ 山本 武	学校教育関係者	石狩市教頭会（双葉小学校）
委員	北條 静香	社会教育関係者	図書館フロアボランティア
委員	青木 貞康	家庭教育の向上に資する活動を行う者	石狩市保育所連絡協議会（くるみ保育園）
委員	光川 眞順	家庭教育の向上に資する活動を行う者	紅南小学校PTA会長
委員	中村 友昭	学識経験者	藤女子大学図書館図書課長補佐
委員	奥村 佳恵	一般公募	
委員	森地 亜矢子	一般公募	

② 平成29年度の開催状況

日程	内容	
第1回 29. 7. 25	報告事項	(1) 平成28年度事業報告について (2) 平成29年度運営の重点について (3) 平成29年度事業進捗状況について (4) 事業者からの寄附・寄贈について
	協議事項	(1) 市民図書館アンケートについて
第2回 30. 1. 26	報告事項	(1) 主な事業の開催状況について (2) 事業者等からの寄附・寄贈について (3) 教育委員会の点検・評価（平成28年度分）について (4) 平成30年度石狩市民図書館の運営について (5) 市民図書館アンケート集計結果について

2. 統計 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(1) 蔵書点数

年度	本館 ※1	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	計	市民1人 当たり ※2	人口
13	112,751	11,043	6,409	—	—	12,929	—	143,132	2.58	55,526
14	127,996	11,464	6,159	—	—	12,390	—	158,009	2.83	55,910
15	146,400	11,399	5,788	—	—	12,151	—	175,738	3.14	56,034
16	164,859	10,983	6,050	—	—	11,720	—	193,612	3.44	56,278
17	186,585	10,969	6,217	7,833	—	11,890	5,107	228,601	3.74	61,161
18	200,511	11,204	6,304	8,217	—	12,493	5,436	244,165	3.98	61,328
19	210,624	10,640	6,409	8,263	—	12,507	5,395	253,838	4.14	61,367
20	224,725	10,119	5,567	8,091	—	—	5,205	253,707	4.15	61,191
21	232,433	10,523	5,585	8,339	—	—	5,273	261,153	4.29	61,109
22	244,544	9,725	5,950	8,489	—	—	4,705	273,413	4.49	60,878
23	256,996	10,097	5,496	8,317	—	—	6,510	287,416	4.74	60,616
24	266,670	10,213	5,816	8,509	6,873	—	—	298,081	4.95	60,275
25	274,461	10,518	5,797	8,215	7,142	—	—	306,133	5.12	59,777
26	281,945	10,937	6,141	8,531	7,310	—	—	314,864	5.31	59,274
27	289,757	10,923	6,334	8,942	7,572	—	—	323,528	5.47	59,120
28	289,027	10,700	6,346	9,080	7,687	—	—	322,840	5.49	58,831
29	291,933	10,777	6,206	9,315	5,947	—	—	324,178	5.55	58,406

※2 : 市民1人当たり = 蔵書点数 ÷ 各年度末現在人口

※1 : 本館蔵書点数内訳

年度	本館	ぽぽらーと	計
12	88,653	—	88,653
13	112,751	—	112,751
14	127,996	—	127,996
15	146,400	—	146,400
16	164,859	—	164,859
17	186,585	—	186,585
18	200,511	—	200,511
19	210,624	—	210,624
20	224,725	—	224,725
21	225,581	6,852	232,433
22	237,658	6,886	244,544
23	249,761	7,235	256,996
24	260,190	6,480	266,670
25	269,140	5,321	274,461
26	276,595	5,390	281,945
27	284,342	5,415	289,757
28	283,543	5,484	289,027
29	287,006	4,927	291,933

「本館」は本館の建物、「ぽぽらーと」はぽぽらーと内に
設置されている点数を指す

(2) H29 受入点数

	購入	寄贈	自館編集作成図書等	計
本館	6,892	2,085	55	9,032
花川南分館	500	218	4	722
八幡分館	315	13	4	332
浜益分館	302	67	1	370
あいかぜ	185	62	0	247
計	8,194	2,445	64	10,703

(3) H29 除籍点数

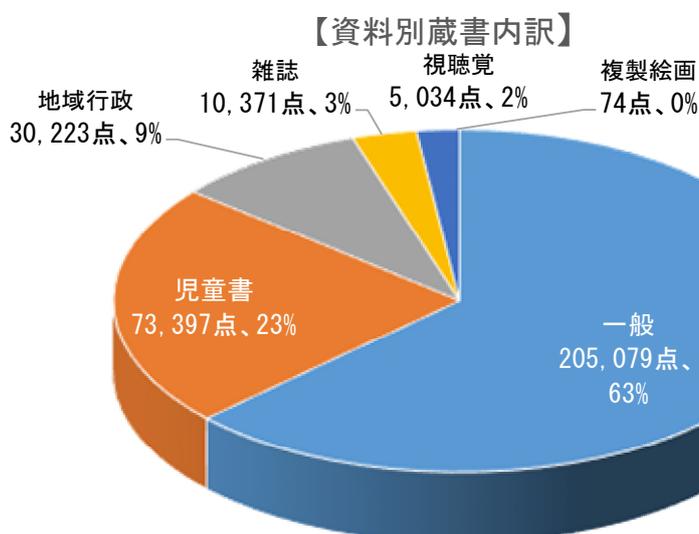
本館	9,023
花川南分館	3
八幡分館	205
浜益分館	126
あいかぜ	8
計	9,365

(4) H29 蔵書資料点数内訳

	一般	児童	地域行政	雑誌	視聴覚	複製絵画	計
本館※	187,408	61,548	28,481	9,389	5,033	74	291,933
花川南分館	6,394	3,625	435	322	1	0	10,777
八幡分館	3,467	2,200	333	206	0	0	6,206
浜益分館	4,495	4,049	520	251	0	0	9,315
あいかぜ	3,315	1,975	454	203	0	0	5,947
計	205,079	73,397	30,223	10,371	5,034	74	324,178

※本館蔵書資料点数内訳

	一般	児童	地域行政	雑誌	視聴覚	複製絵画	計
本館	183,306	60,857	28,347	9,389	5,033	74	287,006
ぽぽら一と	4,102	691	134	0	0	0	4,927
計	187,408	61,548	28,481	9,389	5,033	74	291,933



* 小数点以下四捨五入

① 一般書

類	本館	(ほほらーと)	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	6,367	36	85	73	24	63	6,648	3.2%
1 哲学	6,357	88	117	57	101	116	6,836	3.3%
2 歴史	16,372	263	322	110	213	109	17,389	8.5%
3 社会科学	28,224	330	303	192	307	249	29,605	14.4%
4 自然科学	13,055	245	299	220	267	261	14,347	7.0%
5 技術	13,902	433	763	447	455	512	16,512	8.1%
6 産業	5,915	133	164	111	106	126	6,555	3.2%
7 芸術	18,049	298	610	238	761	215	20,171	9.8%
8 言語	3,448	44	69	35	69	65	3,730	1.8%
9 文学	71,616	2,232	3,662	1,984	2,190	1,598	83,282	40.6%
絵本	1	0	0	0	2	1	4	0.0%
計	183,306	4,102	6,394	3,467	4,495	3,315	205,079	100.0%

② 児童書

類	本館	(ほほらーと)	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	855	6	46	36	72	3	1,018	1.4%
1 哲学	704	3	18	21	56	8	810	1.1%
2 歴史	2,317	8	112	41	269	27	2,774	3.8%
3 社会科学	3,654	40	125	65	132	41	4,057	5.5%
4 自然科学	5,691	36	288	159	391	96	6,661	9.1%
5 技術	2,005	37	150	86	138	15	2,431	3.3%
6 産業	1,275	10	98	64	44	13	1,504	2.0%
7 芸術	3,022	57	184	104	216	93	3,676	5.0%
8 言語	914	12	66	23	65	15	1,095	1.5%
9 文学	39,174	482	2,373	1,433	2,629	1,598	47,689	65.0%
紙芝居	1,242	0	165	168	37	65	1,677	2.3%
絵本	4	0	0	0	0	1	5	0.0%
計	60,857	691	3,625	2,200	4,049	1,975	73,397	100.0%

③ 地域行政資料

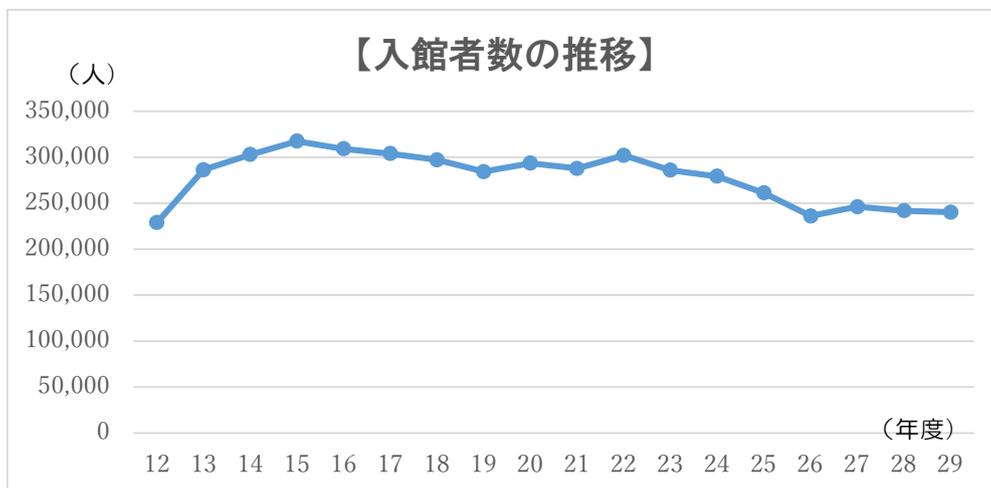
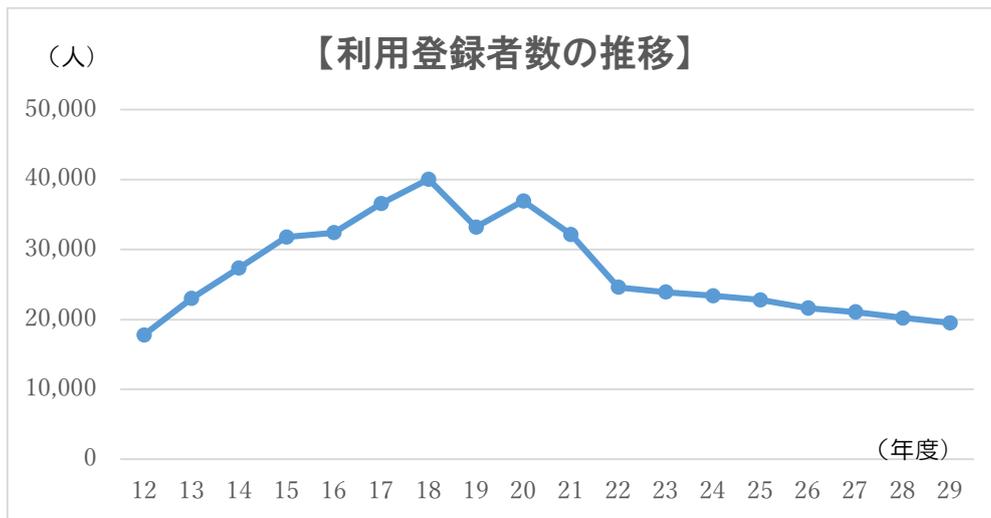
類	本館	(ほほらーと)	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	1,880	4	8	6	15	12	1,925	6.4%
1 哲学	535	1	5	5	6	5	557	1.8%
2 歴史	6,553	32	148	146	197	141	7,217	23.9%
3 社会科学	7,271	21	76	64	106	73	7,611	25.2%
4 自然科学	1,277	9	29	13	53	29	1,410	4.7%
5 技術	1,205	14	23	34	39	37	1,352	4.5%
6 産業	1,737	9	14	14	20	30	1,824	6.0%
7 芸術	1,710	7	18	13	27	38	1,813	6.0%
8 言語	194	3	3	6	4	3	213	0.7%
9 文学	4,264	34	111	32	53	86	4,580	15.2%
紙芝居	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
複本雑誌	1,606	0	0	0	0	0	1,606	5.3%
複本ノト	114	0	0	0	0	0	114	0.4%
計	28,481	134	435	333	520	454	30,223	100.0%

(5) 利用登録者数

年度	登録者数
12	17,798
13	23,002
14	27,359
15	31,796
16	32,409
17	36,596
18	40,071
19	33,202
20	36,954
21	32,144
22	24,583
23	23,890
24	23,366
25	22,790
26	21,617
27	21,072
28	20,219
29	19,501

(6) 入館者数 (本館のみ)

年度	人数	開館日数	1日平均
12	228,927	234	978.3
13	286,600	278	1030.9
14	303,115	275	1102.2
15	317,762	278	1143.0
16	309,339	278	1112.7
17	304,084	278	1093.8
18	297,318	276	1077.2
19	284,482	276	1030.7
20	293,666	287	1023.2
21	288,007	285	1010.5
22	302,207	286	1056.6
23	285,989	292	979.4
24	279,333	291	959.9
25	261,324	285	916.9
26	236,177	291	811.6
27	246,199	291	846.0
28	241,902	289	837.0
29	240,355	291	826.0



(7) 貸出人数

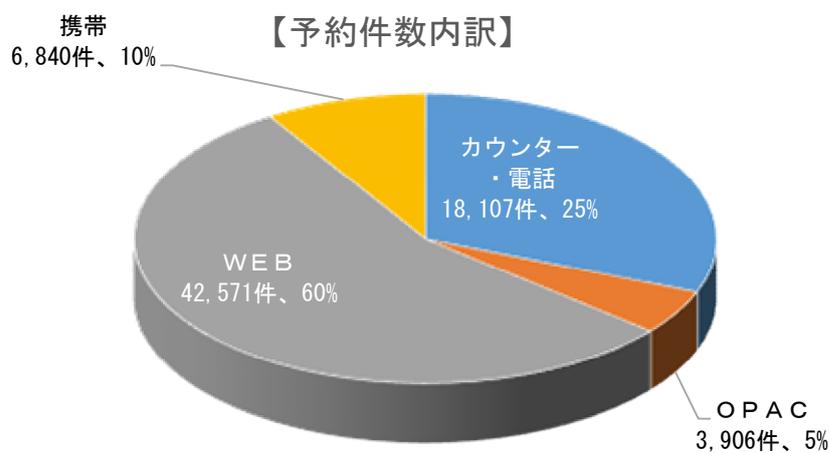
年度	本館			花川南	八幡	浜益	あいかぜ	ほほらーと	花川北	厚田	計
	カウンター	宅配									
12	70,730	70,730	—	10,047	2,812	—	—	—	7,682	—	91,271
13	93,391	93,391	—	9,861	2,493	—	—	—	6,921	—	112,666
14	100,992	100,992	—	9,670	2,403	—	—	—	8,001	—	121,066
15	108,226	108,226	—	10,749	3,041	—	—	—	9,895	—	131,911
16	104,392	104,392	—	10,704	3,127	—	—	—	10,806	—	129,029
17	102,928	102,928	—	10,600	2,677	429	—	—	10,780	776	128,190
18	100,405	100,405	—	11,594	2,747	883	—	—	11,195	1,125	127,949
19	97,067	97,067	—	11,799	2,641	881	—	—	11,660	1,097	125,145
20	95,136	95,136	—	12,512	3,238	809	—	—	2,777	1,080	115,552
21	95,260	95,260	—	13,142	2,826	818	—	—	閉館	1,011	113,057
22	93,059	93,055	4	13,500	2,862	853	—	80	—	906	111,260
23	90,474	90,463	11	14,085	2,511	819	—	1,073	—	1,027	109,989
24	84,627	84,616	11	14,409	2,244	785	2,088	1,029	—	閉館	105,182
25	87,756	87,753	3	15,398	2,551	1,067	3,933	1,363	—	—	112,068
26	99,600	99,569	31	17,105	3,286	1,350	3,763	1,577	—	—	126,681
27	102,795	102,771	24	17,118	2,863	1,261	3,526	1,680	—	—	129,243
28	102,400	102,397	3	16,618	3,198	886	2,623	1,697	—	—	127,422
29	102,641	102,641	0	16,750	3,116	964	1,943	1,968	—	—	127,382

(8) 貸出点数

年度	本館			花川南	八幡	浜益	あいかぜ	ほほらーと	花川北	厚田	計
	カウンター	宅配									
12	307,966	307,966	—	32,801	9,288	—	—	—	23,590	—	373,645
13	455,673	455,673	—	32,994	9,307	—	—	—	23,198	—	521,172
14	508,477	508,477	—	32,811	9,889	—	—	—	27,943	—	579,120
15	549,275	549,275	—	36,609	13,615	—	—	—	36,123	—	635,622
16	540,168	540,168	—	37,685	13,931	—	—	—	39,322	—	631,106
17	565,970	565,970	—	38,349	13,722	1,273	—	—	41,020	2,019	662,353
18	570,640	570,640	—	43,986	13,582	2,954	—	—	42,547	3,048	676,757
19	553,705	553,705	—	44,977	13,276	2,836	—	—	44,137	2,672	661,603
20	551,691	551,691	—	50,307	15,261	2,610	—	—	10,806	3,422	634,097
21	541,824	541,824	—	52,482	11,397	2,594	—	—	閉館	3,130	611,427
22	523,344	523,337	7	53,773	10,894	3,574	—	164	—	3,030	594,779
23	513,747	513,713	34	56,512	9,339	3,549	—	1,742	—	3,282	588,171
24	483,403	483,381	22	58,608	8,161	3,095	4,621	1,673	—	閉館	559,561
25	472,890	472,884	6	60,566	9,166	3,338	6,843	2,336	—	—	555,139
26	480,574	480,422	152	61,089	11,035	3,661	6,342	2,755	—	—	565,456
27	485,448	485,385	63	60,504	10,206	3,574	6,785	2,889	—	—	569,406
28	475,327	475,319	8	59,399	10,256	2,667	5,729	3,017	—	—	556,395
29	475,397	475,397	0	60,201	10,508	2,671	4,612	3,517	—	—	556,906

(9) 予約件数 (受取希望館別)

	カウンター・電話	OPAC	WEB	携帯	計
本館	10,112	2,519	28,852	4,645	46,128
花川南分館	3,676	1,252	10,214	1,362	16,504
八幡分館	2,700	24	954	270	3,948
浜益分館	208	0	185	59	452
あいかぜ	1,089	47	77	41	1,254
ぽぽらーと	322	64	2,286	463	3,135
宅配	0	0	3	0	3
計	18,107	3,906	42,571	6,840	71,424



* 小数点以下四捨五入

(10) 相互貸借

① 利用者数

年度	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	計
13	620	138	39	—	—	105	—	902
14	855	109	46	—	—	128	—	1,138
15	868	153	43	—	—	146	—	1,210
16	686	198	52	—	—	137	—	1,073
17	732	211	41	0	—	149	9	1,142
18	566	184	57	1	—	156	6	970
19	228	119	47	0	—	85	8	487
20	424	176	72	2	—	33	11	718
21	511	177	89	2	—	—	23	802
22	308	94	85	3	—	—	21	511
23	382	115	70	7	—	—	10	584
24	365	185	67	3	8	—	閉館	628
25	381	273	47	15	7	—	—	723
26	600	253	49	3	7	—	—	912
27	679	218	51	6	25	—	—	979
28	559	235	74	7	23	—	—	898
29	518	218	54	6	17	—	—	813

② 図書館別借受点数

年度	道立図書館	札幌市の図書館	その他の図書館	計
12	661	505	679	1,845
13	828	633	804	2,265
14	1,104	777	434	2,315
15	1,178	793	462	2,433
16	1,286	613	439	2,338
17	1,633	831	495	2,959
18	1,910	628	273	2,811
19	315	241	208	764
20	403	342	379	1,124
21	343	341	524	1,208
22	305	171	352	828
23	320	203	347	870
24	384	247	416	1,047
25	391	328	479	1,198
26	476	420	566	1,462
27	451	495	658	1,604
28	459	499	464	1,422
29	399	386	438	1,223

(平成 29 年度詳細)

道立	広域圏		その他 道内図	道外 図	大学図書館			国会	その 他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
399	386	172	177	29	59	0	0	0	1	1,223

③ 貸出点数

年度	道内貸出資料	道外貸出資料	計
12	127	0	127
13	446	4	450
14	533	2	535
15	721	0	721
16	723	2	725
17	542	2	544
18	863	2	865
19	718	3	721
20	728	10	738
21	555	8	563
22	483	6	489
23	411	23	434
24	430	10	440
25	361	14	375
26	586	14	600
27	593	16	609
28	604	46	650
29	650	63	713

(平成 29 年度詳細)

道立	広域圏		その他 道内図	道外 図	大学図書館			国会	その 他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
5	66	124	445	30	10	0	0	0	33	713

(11) レファレンス集計数

年度	所蔵調査	事項調査	計
15	3,885	271	4,156
16	7,600	199	7,799
17	9,766	125	9,891
18	8,233	147	8,380
19	7,448	238	7,686
20	7,429	390	7,819
21	7,056	325	7,381
22	7,323	232	7,555
23	7,537	308	7,845
24	6,537	426	6,963
25	6,950	394	7,344
26	8,112	497	8,609
27	6,923	508	7,431
28	8,922	209	9,131
29	9,098	130	9,228

(12) 藤女子大学図書館紹介状発行件数

年度	本館	分館	計
12	56	0	56
13	45	7	52
14	24	6	30
15	12	6	18
16	15	2	17
17	11	3	14
18	7	3	10
19	12	2	14
20	4	0	4
21	9	0	9
22	12	0	12
23	7	1	8
24	13	0	13
25	7	0	7
26	7	3	10
27	8	2	10
28	11	3	14
29	9	2	11

3. 運営の概要

(1) 平成 29 年度の実施事業

I 運営の重点

- 1 子どもの学びを支援する
- 2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する
- 3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する
- 4 サービスを支える基盤を整備する
- 5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

II 実施事業

1 子どもの学びを支援する

(1) 子どもが本に親しむための機会の提供

事業名	時期	内容
ブックスタート	通年 (第1火曜)	ボランティアとともに、10 か月児健診の会場で、ブックスタートパックの配布と本を通じた親子のふれあいを支援 ・配布数 316 人
	通年 (第3水曜)	1歳6か月児健診の会場でフォローアップを実施
おはなし会	通年	ボランティアの協力を得ながら、子どもたちが読み聞かせを楽しむ機会を提供 ・びっくりばこ (第1・3土曜日) 408 人 ・子っ子の会 (第2土曜日) 213 人 ・むかしむかし (第2日曜日) 113 人 ・本館職員 (第3・4日曜日) 148 人 ・石狩市文庫連絡会 (第5土曜日) 50 人 ・厚田童話を読む会 (第5日曜日) 22 人 ・10/13 (金) りとるきっず 28 人 ・11/9(木)・12/22(金)花川マリア幼稚園 計 52 人
おはなし会 (分館)	7/28 (金) 12/23 (土)	・花川南分館職員 18 人
図書館利用ガイダンス	通年	市内小中学校からの求めに応じ、マナーや利用方法などを案内 ・ガイダンス 8 回 (図書館利用 13 回)
第 6 回図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」	7 月～1 月	図書館振興財団が開催するコンクールの地域事業を実施し、子どもの主体的な学習の中から、学習習慣・読書習慣の形成を図る。 ・7/21(金) 作品の作り方講座 (厚田小) ・8/2 (水)、8/4(金) 作品の作り方講座 (本館) ・9/1 (金)～ 29(金) 作品の募集 応募作品数=計 484 点 (小学校 12 校、中学校 3 校) ・10/5 (木) 審査会 (審査員 5 名) ・10/22(日) 表彰式 最優秀 4 点、優秀 10 点、佳作 15 点、奨励賞 11 点 ・11 月 全国コンクールへの推薦 (9 点) ・1 月 全国コンクール表彰 (奨励賞 1 点 佳作 8 点)

家読（うちどく）	10/28(土) 10/29(日) 11/11(土) 11/12(日)	第2のブックスタートとして、就学児健診会場で「うちどくブックリスト」を配布し、家庭での読書を推進 ・配布数 464人
こどもの読書週間特別事業	4/21（金）～ 5/14（日）	子どもの読書活動推進を図る事業を実施 ①本の特集「本の世界へ旅してみよう！」 ②手作り絵本の作品展示（手作り絵本「HOHOEMI」） ③布の絵本にじの新作絵本「アリとキリギリス」展示 ④スペシャルおはなし会 109人 ⑤3日間連続子ども映画上映会 34人 ⑥じゃばら絵本を作ろう！ 24人

(2) 学校図書館の活動の充実

学校図書館の体制整備	通年	使いやすい魅力的な図書館づくりを支援 ・司書配置済 : 双葉小、南線小、緑苑台小、花川南小、花川小、紅南小、厚田小 ・司書派遣 : 八幡小（八幡分館職員を週3回） 石狩小、生振小（本館職員を週1回） 聚富小、望来小（本館職員を月1回） 浜益小（浜益分館職員を月1回） ・環境整備等 : 花川北中(学校司書を月1回派遣) 7/26(水) 浜益小、浜益中 8/3(木) 花川中 ・学校図書館機器の入替: 8校（小学校3校、中学校5校）
ネットワークを活用した読書支援	通年	オンラインネットワークを活用して、学校での市民図書館資料の貸出・返却・予約を実施（H27.12月～） 貸出点数:910点（花川小学校）
学校図書館の地域開放	通年	厚田小学校図書館（あいかぜとしょかん）の地域開放を実施
学校司書の資質向上	通年	各種研修のほかにも夏季・冬季の長期休み中に本館で勤務するなど、研修の質・量を高める。 ・7/20(木) 北海道学校図書館研修講座 (1名) ・7/27(木) 石狩市教職員サマーセミナー (於:石狩市民図書館) *講師として4名 ・9/1(金)～9/2(土) 第42回北海道学校図書館研究大会 (1名) ・9/4(月) 石狩管内学校図書館活用促進研修会 (1名) ・1/9(火)～1/11(木) 第50回北海道学校図書館研修講座 (1名) ・1/12(金) 学校司書冬季研修会 (8名)
ブックンボックス (巡回文庫)	通年	朝読書や調べ学習等に活用できる学級向け図書との購入と貸出を実施 15校（小学校13校、中学校2校） 計9,985点(293ボックス)
子どもの読書活動の推進に関わる研修機会の充実	通年	・6/1(木) 読み聞かせボランティア研修 (ゆめのたね文庫見学) 24人

2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

事業名	時期	内容
情報提供機能の強化	通年	① 地域・郷土に関する研修 ② オンラインデータベース「日経テレコン 21」の活用 ③ 相互貸借（他図書館との資料の貸し借り） ④ 国会図書館デジタル資料閲覧
友好図書館交流	通年	宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村の各館との交流を図り、互いのまちの文化の理解や活性化等を推進 ・11/18（土）恩納村：講演会「母なる川石狩川と歩む石狩市～鮭とニシンの歴史から国際貿易港都市へ～」の開催（石狩市郷土研究会1名・職員1名） ・随時：地域資料の相互保存
特集展示	通年	地域情報や社会的問題等について、図書館資料を活用し発信 ① 図書館資料の掘り起こし ② 地域の課題やニーズを伝える
ミニ特集	通年	市内でのイベントや突発的な話題に対応したコーナーを設置 ・追悼ミニ特集展示 ・寄贈資料展示 ・子ども朝読書向け特集展示など
いしかり館ネットワーク事業	通年	石狩浜海浜植物保護センター、市公民館、いしかり砂丘の風資料館、市民図書館の4施設で情報発信等を実施 ・イベントやボランティア情報の共有化 ・夏休み中の体験型イベントを連携発信 ・10/21（土）トークイベント「ウミベオロジー」（於：紀伊国屋書店札幌本店）

3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

事業名	時期	内容
宅配サービス	通年	来館するのが困難な方のため、利用者負担で図書館資料を送付
返却箇所（サービスポイント）の設置	通年	市内4か所に返却ポストを設置 【設置場所及び利用点数】 ・南線小学校（H24.4～） 2,618点 ・緑苑台小学校（H25.1～） 2,024点 ・浜益小学校（H25.1～） 74点 ・いしかり砂丘の風資料館（H27.4～） 134点
団体・出張貸出	通年	・団体貸出：ボランティア、地域団体、グループホーム等 ・出張貸出：6/25（日）手話フェスタ 9点
分館でのサービス活性化	通年	分館サービスの充実 ・南：①高齢者向けサービスの充実（南コミ一般開放に関する資料の更新・強化） ②子ども向けサービスの充実（花川南小との連携強化、学校司書との合同おはなし会の実施）

		<ul style="list-style-type: none"> ・八幡：①未就学児向けサービスの充実 ②高齢者向けサービスの充実 ・浜益：浜益小学校への出張貸出（なが～いきらりの日） 全館：古くなった資料の入替
--	--	---

4 サービスを支える基盤を整備する

事業名	時期	内容
運営状況の公表	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館要覧 2017 の作成 ・図書館ホームページ及びトピック記事の公表
ボランティア活動の支援	通年	おはなしボランティア「びっくりばこ」
		<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の開催（月2回）
		修理ボランティア
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の修理（週1回/水曜） 修理冊数 1,152冊 ・北海道立図書館図書修理研修
		ボランティアサークル「布の絵本にじ」
		<ul style="list-style-type: none"> ・布の絵本、おもちゃの制作と修理
		ブックスタートボランティア
		<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート会場での読み聞かせ ・ブックスタートパック（絵本）の配布準備
		フロアボランティア
		<ul style="list-style-type: none"> ・DVD上映会「名作を楽しむ会」188人（企画と運営） ・名作を楽しむ会PRコーナーの設営 ・各種イベントの運営支援
		おとなも絵本を楽しみ隊「おおきな木」
		<ul style="list-style-type: none"> ・大人向け絵本会（毎月第4土曜） 57人 *H30年1月より開始
第18回石狩市民図書館まつり	10/28（土） 29（日）	<ul style="list-style-type: none"> 秋の読書週間を利用し、特に子どもを対象とした読書普及イベントを実施（企画・運営：運営委員会） ・タイトル「こころウキウキ まつりだワッショイ！」 ・来場者数 4,986人
石狩の古老に話を聞く会	通年	<p>昔の石狩の様子や出来事を地域の語り手から聞くことで、新たな歴史の掘り起こしをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①4/15（土）「16歳で行った北洋漁業の体験談」 （吉岡玉吉氏）28人 ②6/17（土）「花川南・樽川地区の酪農と南地区の発展」 （高田英太郎氏）16人 ③10/21（土）「北石狩衛生センターとごみ処理」 （本吉俊一氏）12人 ④12/16（土）「大東亜戦争、中国大陸での戦争体験と帰還後」 （山田義晴氏）25人 ⑤2/17（土）「昭和40年代、宅地造成が進む花川南地区の住宅建設」 （佐藤豊治氏）31人
石狩市郷土研究会共同講座	8/19（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・第68回石狩の古老に話を聞く会 「大東亜戦争と石狩市の戦没者―大誠丸と殉国写経塔（了恵寺）―」 （田中實氏）50人
読書活動関係団体との連携	通年	<ul style="list-style-type: none"> ①石狩市文庫連絡会 ②小檜山博文学を読む会 ③村山家文書を読む会 ④よみきかせ子っ子の会

各種団体との連携	通年	サイエンスアイ ・サイエンスプラザ石狩（偶数月の第2土曜）85人 ・サイエンスおしゃべりカフェ（奇数月の第2土曜）11人
		NPO法人厚田・岩波映像資料センターえい・あい館 ・映画上映会 105人
		石狩市郷土研究会 ・古文書相談
		NPO法人ひとまちつなぎ石狩 ・分館的機能を持つ市民活動情報センター「ぼぼらーと」に団体貸出等の支援を実施 ・3/2（金）・3（土）ブックマーチ 約350人
		科学の祭典 in 石狩実行委員会 ・9/10（日）第7回科学の祭典 in 石狩 1,900人
		どりーむきゅあ「講座・絵本を楽しむ」 ・5/21（日）「きょうりゅうの絵本絵看板作り」6人 ・7/23（日）「おぼけの絵本・絵看板作り」2人 ・9/24（日）「朗読のつどい＝きつときみに届くと信じて」3人 ・11/26（日）「クリスマス～絵本とクイズ」9人 ・3/25（日）「大人のための昔話～世界の夫婦の話」5人
職員研修	通年	① 館内研修の実施 ・地域や郷土に関する研修（年数回） ・石狩市の行政に関する研修（随時） ② 館外研修への参加 ・5/18（木）春のブックフェア（於：札幌総合卸センター）11名 ・6/22（木）石狩後志地区図書館関係者研修（於：市立小樽図書館）3名 ・6/30（金）司書研修（於：本館）17名 ・7/6（木）・7（金）全道図書館中堅職員研修（於：道立図書館）2名 ・10/25（水）秋のブックフェア（於：札幌総合卸センター）3名 ・11/21（火）石狩管内図書館協議会研修（於：千歳市立図書館）1名 ・12/14（木）著作権研修（於：市立小樽図書館）1名 ・2/23（金）司書研修（於：本館）17名
施設の整備	通年	基本メンテナンスを適宜実施 ・おはなしのへや窓枠等修繕 ・自動ドア装置修繕 ・非常用放送設備内CDプレイヤー入替修繕

5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

事業名	時期	内容
魅力的な蔵書・情報源の構築	通年	蔵書計画を策定し、基本資料を収集・整理・保存するとともに、児童書及びヤングコレクション、地域資料等の充実を図る。

寄附・寄贈の受入	通年	①寄贈図書の活用 市民図書館が選定する図書を寄贈いただく。 ②読書推進のための寄附金の提供を受ける。
雑誌スポンサー制度	通年	市民の要望が高く、利用も多い雑誌を地域の支えによって提供いただき、充実を図る。 ・8団体(企業)、6個人から計24誌
インターネットによる調査研究環境の充実	通年	①電源の開放(閲覧室内パソコンブース) ②Wi-Fiの設置 ③インターネット専用のタブレット端末貸出
地域資料の収集	通年	利用者・関係者に呼びかけ、石狩や北海道に関する資料を収集・寄贈資料の整理(既受入分) ・新規受入資料の整理と受入
ふるさと石狩記録事業	通年	市内各所の変化を撮影及び定点撮影し、後世に伝える。

6 その他

事業名	時期	内容
蔵書点検(図書特別整理)	7/31(月)	花川南分館(不明4点)
	8/7(月)	あいかぜ図書館(不明2点)
	1/29(月)～ 2/1(木)	本館 ・参加ボランティア:16名(不明120点)
職業体験受入	通年	書架整理、おはなし会、レファレンス体験などを実施 ・中学校4校
司書課程実習生等の受入	通年	関係機関からの求めに応じて受入 ・武蔵女子短期大学 1名
石狩市民図書館協議会	①7/25(火)	・平成28年度事業報告について ・平成29年度運営の重点について ・平成29年度事業進捗状況について ・事業者等からの寄附・寄贈について ・市民図書館アンケートについて
	②1/26(金)	・主な事業の開催状況について ・事業者等からの寄附・寄贈について ・教育委員会の点検・評価(平成28年度分)について ・平成30年度石狩市民図書館の運営について ・市民図書館アンケート集計結果について
特別展示	8月 1月	・石塚氏資料展示(8/8(火)～8/20(日)マンガ色紙展、 1/4(木)～1/14(日)複製原稿展) ・子母澤寛資料特別展(8/15(火)～8/27(日))
図書の無償譲渡	通年	資料選定会議において点検除籍を決定した図書 4,050冊を無償譲渡 7/9(日)、8/20(日)、9/16(土)、10/8(日)、11/19(日)、 12/17(日)、1/14(日)
雑誌リサイクル広場	6/17(土)	保存年限を過ぎた廃棄予定の雑誌を無償譲渡 ・2,317冊
夏休み特別イベント	8/13(日)	つくってみよう!(プラバン工作等) ・指導:石狩翔陽高校科学部 参加人数 150名
春休み特別イベント	3/17(土)	朗読会「春の便りー大人の朗読会ー」 ・参加人数 43名
開館17周年記念事業	6/3(土)	記念品の配布 ・クッキーとおすすめ本紹介カード 50名

忘れない！3.11	3/11（日）	東日本追悼行事（キャンドル点火、報告など） ※主催：忘れない！3.11 連絡会
-----------	---------	--

(2) 寄附・寄贈

① 寄附 ※受付順

寄附者様	内 容	使 途
株式会社ワールドウッティ 様	200,000 円	児童書購入に充当
ホクレン 様	472,200 円	児童書購入に充当

②-1 寄贈 ※受付順

寄贈者様	内 容
株式会社環商事 様	児童書 99 冊
石狩市佛教会 様	一般書 24 冊、児童書 25 冊
創価学会 様	児童書：厚田区小中学校に各 20 冊
札幌北法人会石狩支部 様	移動式小型書棚 2 台、展示用ブックトラック 1 台
エクセレントG&G 様	移動式パネル 4 台
NPO法人ひとまちつなぎ石狩 様	一般書 23 冊

②-2 雑誌スポンサー ※50 音順

寄贈者様 (個人)	内 容	寄贈者様 (企業・団体)	内 容
匿名 様	新聞 2 紙	アミーケ・インターナショナル(株) 様	雑誌 2 誌
匿名 様	雑誌 1 誌	石狩市在住 家族バンドかねあいよよか 様	雑誌 1 誌
匿名 様	雑誌 1 誌	石狩バスケットボール協会 様	雑誌 2 誌
匿名 様	雑誌 1 誌	榎本建設株式会社 様	雑誌 2 誌
匿名 様	雑誌 1 誌	学研樽川 7 条教室 様	雑誌 2 誌
匿名 様	雑誌 1 誌	特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩 様	雑誌 2 誌
		便利屋てくてく 様	雑誌 5 誌
		北海道キリンビバレッジ 様	雑誌 1 誌

※平成 30 年 3 月 31 日現在

(3) 視察・見学者

来館年月日	道内	道外	人数
29. 5. 26		千葉県市川市・松戸市・我孫子市 議会（自由民主党）	4
29. 7. 4		愛媛県今治市議会（公明党）	3
29. 7. 12		栃木県足利市議会 「あしかが未来倶楽部」	2
29. 7. 19		J I C A 研修（トルコ国別研修）	15
29. 7. 26		栃木県小山市議会「自民未来塾」	6
29. 8. 1		富山県黒部市議会「新政会」	5
29. 8. 2		三重県伊賀市議会	7
29. 8. 3		神奈川県茅ヶ崎市議会	4
29. 8. 17		愛知県津島市議会「新市民クラブ」	6
29. 10. 3		新潟県燕市議会「輝翔会」	8
29. 10. 6		愛知県豊田市(市民フォーラム)	2
29. 10. 26		J I C A 研修（国別研修）	17
30. 2. 8		J I C A 研修（トルコ国別研修）	13
計	0 件	13 件	92

4. 新聞・雑誌リスト

① 新聞リスト

a. 平成30年度購入新聞タイトル (●:新規購入)

	所蔵館			タイトル	出版者	刊行頻度	保存年限
	本	南	あ				
1	○			北海道新聞 (夕刊含む)	北海道新聞社	日刊	1年 ※
2	○	●		朝日新聞 (夕刊含む)	朝日新聞社	日刊	1年 ※
3	○	○	○	読売新聞 (夕刊含む) ・あいかぜとしょかんは朝刊のみ	読売新聞社	日刊	1年 ※
4	○			毎日新聞	毎日新聞社	日刊	1年
5	○			産経新聞	産業経済新聞社	日刊	1年
6	○			日本経済新聞	日本経済新聞社	日刊	1年
7	○			日経流通新聞	日本経済新聞社	月・水・金	1年
8	○			日刊工業新聞	日刊工業新聞社	月～金	1年
9	○			朝日小学生新聞	朝日新聞社	火～日	1年
10	○			THE JAPAN TIMES	朝日新聞社	日刊	1年
11	○			釣り新聞北海道	北海道新聞社	木	1年
12	○			週刊読書人	読書人	週刊	1年
13	○			日本聴覚障害新聞	日本ろうあ連盟	月刊	1年

※ 地方版は永年保存

b. 平成30年度 寄贈新聞タイトル

	所蔵館		タイトル	寄贈者	刊行頻度	保存年限
	本	南				
1	○		日本農業新聞	日本農業新聞	月～土	1年
2	○		日本新華僑報	日本新華僑通信社	月3回	6ヶ月
3	○		環境市場新聞	日本テクノ株式会社	季刊	1年
4	○		高校生新聞	高校生新聞社	月刊	1年
5	○		読売中高生新聞	スポンサー提供新聞 「個人(匿名)」様	週刊	1年
6	○		学校給食ごはん	学校給食ごはん発行事務局	季刊	1年
7	○		読売KODOMO新聞	スポンサー提供新聞 「個人(匿名)」様	週刊	1年
8	○		海上保安新聞	海上保安協会	週刊	1年
9	○		物流ニッポン	物流ニッポン新聞社	月曜・木曜	1年

② 雑誌リスト

a. 平成30年度 購入雑誌タイトル (●:新規購入、☆:データ登録していない)

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					007	日経PC21	日経BP社	月刊	2年
2	☆					010	としょかん	としょかん文庫・友の会	季刊	10年
3	○					010	図書館の学校	図書館振興財団	季刊	10年
4	○					010	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	10年
5	○					016	こどもとしょかん	東京子ども図書館	季刊	永年
6	○					017	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊	10年
7	○					019	この本読んで	出版文化産業振興財団	季刊	5年
8	○					019	ダ・ヴィンチ	メディアファクトリー	月刊	2年
9	○					019	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	5年
10	○					021	コピーライト	著作権情報センター	月刊	5年
11	○					049	日経WOMAN	日経BP社	月刊	2年
12	○					159	PHP	PHP研究所	月刊	2年
13				○		205	歴史人	KKベストセラーズ	月刊	2年
14	○					210	歴史街道	PHP研究所	月刊	2年
15	○					291	旅と鉄道	天夢人	隔月刊	2年
16	○					291	f a u r a	ナチュラルリー	季刊	5年
17			○			291	HO	ぶらんとマガジン社	月刊	5年
18	○					291	poroco	えんれいしゃ	月刊	2年
19	○					302	ジュニアエラ	朝日新聞出版	月刊	2年
20	○					304	A e r a	朝日新聞出版	週刊	1年
21		○				304	W i l l	ワック	月刊	2年
22	○					304	クオリティ	太陽	月刊	永年
23	○					304	財界さっぽろ	財界さっぽろ	月刊	永年
24	○					304	週刊朝日	朝日新聞出版	週刊	1年
25	○					304	週刊金曜日	金曜日	週刊	1年
26	○					304	週刊新潮	新潮社	週刊	1年
27	○	○				304	週刊文春	文芸春秋	週刊	1年
28	○					304	世界	岩波書店	月刊	2年
29	○					304	中央公論	中央公論新社	月刊	2年
30	○					304	日経エンタテインメント!	日経BP社	月刊	2年
31		○				304	文芸春秋 ※ 本館はスポンサー寄贈	文芸春秋	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
32	○					304	北方ジャーナル	Re Studio	月刊	永年
33	○					330	THE 21	PHP研究所	月刊	2年
34	○					330	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊	1年
35	○					330	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊	1年
36	○					330	日経ビジネス	日経BP社	週刊	1年
37			○			338	ダイヤモンドZ Ai	ダイヤモンド社	月刊	2年
38	○					365	日経おとなのOFF	日経BP社	月刊	2年
39	○					367	家庭画報	世界文化社	月刊	2年
40	○					367	クーヨン	クレヨンハウス	月刊	2年
41			○			367	サンキュ!	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
42	○					367	n o n - n o	集英社	月刊	2年
43					○	367	母の友	福音館書店	月刊	2年
44	○	○				367	婦人公論	中央公論新社	隔週刊	1年
45	●					369	おはよう 21	日本医療企画	月刊	2年
46	○					369	コトノネ	はたらくよるこびデザイン室	季刊	2年
47	○					370	教育と文化	アドベージェナー	季刊	2年
48	○					370	児童心理	金子書房	月刊	2年
49	○					376	道新受験情報	北海道新聞社	季刊	5年
50	○					378	季刊MIMI	全日本ろうあ連盟	季刊	5年
51	○					378	手話通訳問題研究	全国手話通訳問題研究会	季刊	5年
52	○					379	プレジデント family	プレジデント社	季刊	2年
53	○					400	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	2年
54	○					400	Newton	ニュートンプレス	月刊	2年
55	○					405	National geographic 日本版	日経ナショナルジオグラフィック社	月刊	2年
56	○					405	日経サイエンス	日経サイエンス社	月刊	2年
57	○					440	天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	2年
58	○					488	Birder	文一総合出版	月刊	2年
59	○					490	NHKガッテン!	主婦と生活社	季刊	2年
60				○		490	NHKきょうの健康	NHK出版	月刊	2年
61	○					498	安心	マキノ出版	月刊	2年
62	○					498	むすび	正食協会	月刊	2年
63	○					527	住まいの設計	扶桑社	隔月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
64	○					527	PLUS 1 Living	主婦の友社	季刊	2年
65	○					537	CAR GRAPHIC	カーグラフィック	月刊	2年
66	○					537	RIDERS CLUB	エイ出版社	月刊	2年
67	○					548	M a c F a n	マイナビ出版	月刊	2年
68	○					589	InRed	宝島社	月刊	2年
69	○					589	D I M E	小学館	月刊	2年
70	●					589	FIGARO japon	CCC メディアハウス	月刊	2年
71	●					589	F U D G E	三栄書房	月刊	2年
72	○					589	Men 's N o N - N O	集英社	月刊	2年
73	○					589	モノマガジン	ワールドフォトプレス	隔週刊	1年
74	○					589	Lightning	エイ出版社	月刊	2年
75			○			590	明日の友	婦人之友社	隔月刊	2年
76					○	590	E s s e	扶桑社	月刊	2年
77	○					590	L D K	普遊舎	月刊	2年
78	○					590	O. t o n e	あるた出版	月刊	5年
79	○					590	オレンジページ	オレンジページ	隔週刊	1年
80		○				590	かぞくのじかん	婦人之友社	季刊	2年
81	○					590	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月刊	永年
82				○		590	クロワッサン	マガジンハウス	隔週刊	1年
83	○					590	S T O R Y	光文社	月刊	2年
84					○	590	天然生活	地球丸	月刊	2年
85	○					590	ニコラ	新潮社	月刊	2年
86		○				590	Mart	光文社	月刊	2年
87				○		590	レタスクラブ	KADOKAWA	月刊	2年
88	○					593	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊	2年
89	○					593	O C E A N S	ライトハウスメディア	月刊	2年
90	○					593	Seventeen	集英社	月刊	2年
91	○					593	装苑	文化出版局	隔月刊	2年
92			○			594	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	月刊	2年
99	○					596	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	2年
94		○				596	NHKきょうの料理	NHK出版	月刊	2年
95		○				599	k o d o m o e	白泉社	隔月刊	2年
96	○					599	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
97	○					599	ひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
98	○					610	現代農業	農山漁村文化協会	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
99	○					620	NHK 趣味の園芸	NHK出版	月刊	2年
100	○					620	園芸ガイド	主婦の友社	季刊	2年
101					○	620	ちゃぐりん	家の光協会	月刊	2年
102				○		626	NHK 趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	月刊	2年
103	○					627	My LOFE	コスモメディア	隔月刊	2年
104	○					645	いぬのきもち	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
105	○					645	猫ぐらし	アスペクト	季刊	2年
106	○					686	JR時刻表	交通新聞社	月刊	2年
107	○					705	芸術新潮	新潮社	月刊	5年
108	○					705	美術手帖	美術出版社	月刊	5年
109	○					726	MOE	白泉社	月刊	5年
110	○					727	イラストレーション	玄光社	季刊	2年
111	○					728	墨	芸術新聞社	隔月刊	2年
112	○					740	アサヒカメラ	朝日新聞出版	月刊	2年
113	○					740	デジタルカメラマガジン	インプレス	月刊	2年
114	○					751	陶遊	エスプレイス・メディア出版	隔月刊	2年
115	○					759	Hobby JAPAN	ホビージャパン	月刊	2年
116	○					760	音楽の友	音楽之友社	月刊	2年
117	●					760	Mostly Classic	産経新聞社	月刊	2年
118	○					760	レコード芸術	音楽之友社	月刊	2年
119	○					764	J A Z Z J A P A N	ジャズジャパン	月刊	2年
120	○					764	ROCKI' N ON JAPAN	ロッキング・オン	月刊	2年
121	○					778	キネマ旬報	キネマ旬報社	隔週刊	1年
122	○					778	S C R E E N	近代映画社	月刊	2年
123	○					779	歌の手帖	マガジンランド	月刊	2年
124	○					780	Sports Graphic Number	文芸春秋	隔週刊	1年
125	○					783	A L B A (アルバトロスヒュー)	グローバルゴルフメディアグループ	隔週刊	1年
126	○					783	バレーボール	日本文化出版	月刊	2年
127	○					783	ソフトボールマガジン	ベースボール・マガジン社	月刊	5年
128	○					783	卓球王国	卓球王国	月刊	2年
129	○					783	Tennis Magazine	ベースボール・マガジン社	月刊	2年
130	○					783	ベースボールマガジン	ベースボール・マガジン社	月刊	2年
131	○					783	WORLD SOCCER DIGEST	日本スポーツ企画出版社	隔週刊	1年
132	○					786	CYCLE SPORTS	八重洲出版	月刊	2年
133	●					786	山と溪谷	山と溪谷社	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
134	●					787	North Angler' s	つり人社	月刊	2年
135	○					795	囲碁未来	日本棋院	月刊	2年
136	○					796	NHK将棋講座	NHK出版	月刊	2年
137	○					830	English journal	アルク	月刊	2年
138	○					905	文藝	河出書房新社	季刊	5年
139	○					908	S F マガジン	早川書房	隔月刊	5年
140	○					908	ミステリマガジン	早川書房	隔月刊	5年
141	○					910	日本児童文学	小峰書店	隔月刊	永年
142	○					911	現代詩手帖	思潮社	月刊	5年
143	○					911	短歌	KADOKAWA	月刊	5年
144	○					911	俳句	KADOKAWA	月刊	永年
145	○					913	オール読物	文芸春秋	月刊	5年
146	○					913	文学界	文芸春秋	月刊	5年
147	○					913	MONKEY	スイッチ・パブリッシング	年3回	2年
148	○					918	群像	講談社	月刊	5年
149	○					918	新潮	新潮社	月刊	5年
150	○					918	すばる	集英社	月刊	5年

b. 平成30年度 寄贈雑誌タイトル (●:新規寄贈、☆:データ登録していない)

	所蔵館					分 類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					010	現代の図書館	日本図書館協会	季刊	10年
2	○					010	国立国会図書館月報	国立国会図書館	月刊	10年
3	○					010	図書館雑誌	日本図書館協会	月刊	10年
4	☆					014	ネットワーク資料保存	日本図書館協会資料保存委員会	不定期	2年
5	○					019	a s t a	ポプラ社	月刊	2年
6	☆					019	あのね	福音館書店	月刊	2年
7	☆					019	人文会ニュース	人文会	年3回	2年
8	○					019	青春と読書	集英社	月刊	2年
9	○					019	TOPPOINT	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	月刊	2年
10	○					019	図書	岩波書店	月刊	5年
11	○					019	波	新潮社	月刊	2年
12	☆					019	Publisher's Review	東京大学出版会・白水社・みすず書房	不定期	2年
13	☆					019	ブックスタートニュースレター	NP0法人ブックスタート	季刊	2年
14	○					019	本郷	吉川弘文館	隔月刊	5年
15	☆					019	本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	月刊	2年
16	○					019	未来	未来社	季刊	2年
17	○					019	U p	東京大学出版会	月刊	2年
18	☆					021	C P R A	ライブラリー・アド・サービス	不定期	2年
19	○					023	世界思想	世界思想社	年刊	2年
20	☆					028	日本の参考図書	日本図書館協会	季刊	2年
21	○					051	月刊 News がわかる	スポンサー提供雑誌 「学研樽川7条教室」様	月刊	2年
22	☆					103	こどもの本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	季刊	2年
23	○					114	致知	個人	月刊	2年
24	○					140	心理臨床の広場	日本心理臨床学会	年2回	2年
25	○					221	Koreana 日本語版	韓国国際交流財団	季刊	2年
26	○					222	人民中国	人民中国雑誌社	月刊	2年
27	○					288	皇室	扶桑社	季刊	2年
28	○					290	S K Y M A R K	S K Y M A R K	月刊	2年
29	○					290	Skyward	JAL グランドコミュニケーション	月刊	2年
30	○					290	翼の王国	ANA『翼の王国』編集部	月刊	2年
31	○					290	R A P O R A	AIRDO 営業本部営業部	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
32	●					291	HO	スポンサー提供雑誌 「アミーケ・インターナ ショナル株式会社」様	月刊	5年
33	○					291	J P O 1	総合商研	季刊	2年
34	○					291	北海道じゃらん	スポンサー提供雑誌 「特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩」 様	月刊	2年
35	○				○	304	潮	創価学会	月刊	2年
36	○					304	季刊北方圏	北海道国際交流・協力総合センター	季刊	5年
37	○					304	T H E M I S	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	月刊	2年
38	○					304	ニューズウィーク 日本版	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	週刊	1年
39	○					304	文芸春秋	スポンサー提供雑誌 「特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩」 様	月刊	5年
40	☆					317	開発こうほう	北海道開発協会	月刊	2年
41	○					317	総務省	総務省	月刊	2年
42	○					317	防災ニュース	日本防災協会	季刊	2年
43	☆					317	ぼうさい	内閣府(防災担当)普及啓発・連携事務局	季刊	2年
44	○					318	広報	日本広報協会	月刊	2年
45	○					318	Scene 北海道	ボドニ	季刊	2年
46	○					318	自治体国際化フォーラム	自治体国際化協会	月刊	2年
47	○					318	自治体通信	イシン	不定期	2年
48	○					318	地域づくり	地域活性化センター	月刊	2年
49	○					330	週間ダイヤモンド	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	週刊	1年
50	○					330	プレジデント	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	隔週刊	1年
51	○					333	mundi	国際協力機構	月刊	2年
52	○					335	企業診断ニュース	中小企業診断協会	月刊	2年
53	○					343	ファイナンス	財務省	月刊	2年
54	○					350	統計調査ニュース	総務省統計局	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
55	☆					366	産業保健 21	労働者健康福祉機構	季刊	2年
56	○					369	クローバー	ジェイブロード	季刊	2年
57	○					369	地域防災	日本防火・防災協会	隔月刊	2年
58	○					369	ハルメク	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	月刊	2年
59	○					370	日本教育	日本教育会	月刊	2年
60	○					371	育てる	育てる会	月刊	2年
61	○					379	AERA with Kids	スポンサー提供雑誌 「学研樽川7条教室」様	季刊	2年
62	○					383	サライ	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	月刊	2年
63	○					389	季刊 iichiko	日本ベリエールアートセンター	季刊	2年
64	○					392	MAMOR	扶桑社	月刊	2年
65	☆					407	Science Window	科学技術振興機構	季刊	2年
66	☆					490	東洋療法	全日本鍼灸マッサージ協会	月刊	2年
67	○					490	健康365	エイチアンドアイ	月刊	2年
68	○					491	「がん治療」新時代	メディネット	年3回	2年
69	○					510	ACE 建設業界	日本建設業会連合会	月刊	2年
70	☆					519	地球環境基金だより	環境再生保全機構地球環境基金部企画振興	年2回	2年
71	○					520	TODA	戸田建設広報部	年3回	2年
72	○					527	ハウジングトリビューン	創樹社	隔週刊	1年
73	○					527	リブラン北海道	スポンサー提供雑誌 「榎本建設」様	季刊	2年
74	○					529	C a s a BRUTUS	スポンサー提供雑誌 「榎本建設」様	月刊	2年
76	○					589	with	スポンサー提供雑誌 「キリンビバレッジ」様	月刊	2年
77	○					601	地域人	大正大学出版会	月刊	2年
78	○					611	aff	農林水産省	月刊	2年
79	☆					640	with PETs	日本愛玩動物協会	隔月刊	2年
80	☆					648	ミルククラブ	日本酪農乳業協会	季刊	2年
81	☆					660	FRANEWS	水産研究・教育機構水産総合研究センター	不定期	2年
82	☆					664	おさかな瓦版	水産研究・教育機構水産総合研究センター	隔月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
83	○					675	日経トレンディ	スポンサー提供雑誌 「アミーケ・インターナ ショナル株式会社」様	月刊	2年
84	○					689	観光文化	日本交通公社	季刊	2年
85	●					763	Rhythm & Drums magazine	スポンサー提供雑誌 「かねあいよよか 相馬 梨絵」様	月刊	2年
86	○					782	バスケットボール	スポンサー提供雑誌 「石狩バスケットボール協会」様	月刊	2年
87	○					782	ランナーズ	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	月刊	2年
88	○					783	DUNK SHOOT	スポンサー提供雑誌 「石狩バスケットボール協会」様	月刊	2年
89	●					786	ciclissimo	スポンサー提供雑誌 「個人(匿名)」様	年3回	2年
90	○					789	武道	日本武道館	月刊	2年
91	○					910	いしかり川	石狩文芸同好会	季刊	永年
92	○					910	恵庭市民文芸	恵庭市民文芸の会	年刊	5年
93	○					910	江別文学	江別文学の会	不定期	5年
94	○					910	がいこつ亭	個人	隔月刊	2年
95	○					910	札幌文学	札幌文学会	年2回	5年
96	○					910	千歳市民文芸	千歳市民文芸の会	年刊	5年
97	○					910	当別文芸	当別文芸の会	年刊	5年
98	○					910	扉	文芸サークル互楽	年刊	5年
99	○					910	氷原帯	氷原帯俳句会	月刊	5年
100	○					910	北海道児童文学	北海道児童文学協会北海道支部	年刊	永年
101	○					911	花鳥諷詠	日本伝統俳句協会	月刊	5年
102	○					911	俳句界	文学の森	月刊	5年
103	○					911	原始林	原始林社	月刊	永年
104	○					911	辛夷	辛夷発行所	月刊	永年
105	○	○				911	北海道アララギ	北海道アララギ発行所	月刊	永年

5. 関連法規類

石狩市民図書館条例

平成 12 年 3 月 30 日条例第 29 号
 (最終改正 平成 24 年 6 月 29 日)

(設置)

第 1 条 本市は、利用者が図書館資料を自由に選択できるようその公平な提供を行い、すべての市民の図書館資料に対する要求に応えることにより、市民に生涯にわたる自己学習の機会を保障し、もって文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的として、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(構成)

第 2 条 図書館は、本館及び分館によって構成する。

(名称及び位置)

第 3 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石狩市民図書館	石狩市花川北 7 条 1 丁目 26 番地
石狩市民図書館花川南分館	石狩市花川南 6 条 5 丁目 27 番地 2 花川南コミュニティセンター内
石狩市民図書館八幡分館	石狩市八幡 2 丁目 332 番地 12 八幡コミュニティセンター内
石狩市民図書館浜益分館	石狩市浜益区浜益 630 番地 1 浜益コミュニティセンター内

(職員)

第 4 条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(管理運営)

第 5 条 図書館の管理運営は、教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(目的外使用料)

第 6 条 研修室又は視聴覚ホールの使用につき、目的外使用許可（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定による許可をいう。）を受けた者は、別表に定める使用料（以下「目的外使用料」という。）を納付しな

ればならない。

- 2 目的外使用料は、委員会が特別の理由があると認めるときは、これを減免することができる。

(目的外使用料の還付)

第7条 既納の目的外使用料は、還付しない。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害の賠償)

第8条 図書館の施設、器具又は図書館資料を著しく汚損し、破損し、又は紛失した者は、現品又はこれに相当する代価をもって賠償しなければならない。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(利用者の秘密を守る義務)

第9条 図書館は、図書館資料の提供を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第10条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第1項の規定により、図書館に石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人以内で組織する。

3 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 委員会が行う公募に応じた者

4 協議会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

別表（第6条関係）

区分 室種類別	午前	午後（水・木・土・日）	午後（火・金）	夜間（水・木）
	午前10時から 正午まで	正午から午後 5時まで	正午から午後 6時まで	午後5時から 午後8時まで
研修室1	1,000円	2,500円	3,000円	1,500円
研修室2	1,000円	2,500円	3,000円	1,500円
研修室3	600円	1,500円	1,800円	900円
視聴覚 ホール	1,400円	3,500円	4,200円	2,100円

備考

- 1 使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合の目的外使用料は、超過し、又は繰り上げた時間1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき、それぞれの時間区分における1時間当たりの使用料の3割増とする。
- 2 視聴覚ホール備付けのプロジェクターを使用した場合は、その使用1時間までごとに300円を加算して徴収する。

石狩市民図書館条例施行規則

平成 12 年 4 月 26 日教育委員会規則第 15 号
(最終改正 平成 27 年 3 月 27 日)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、石狩市民図書館条例（平成12年条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第 2 条 石狩市民図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）の趣旨に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関する事
- (2) 個人貸出及び団体貸出に関する事
- (3) 読書案内及び読書相談に関する事
- (4) レファレンス（調査相談等の参考業務）に関する事
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び支援に関する事
- (6) 図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関する事
- (7) 図書館報その他読書資料の発行及び頒布に関する事
- (8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事
- (9) 学校、公民館、研究機関等との連絡及び協力に関する事
- (10) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関する事
- (11) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関する事
- (12) 地域の文庫活動の支援に関する事
- (13) 図書館資料の複写に関する事
- (14) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること
- (15) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業

(休館日)

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日

(以下「国民の祝日」という。)の翌日(当該翌日が土曜日又は月曜日に当たるときは、当該翌日の直後の火曜日)。ただし、国民の祝日が土曜日である場合を除く。

- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
 - (4) 図書整理日(毎月の最終金曜日。ただしその日が前2号に規定する日に当たるときは、その日の直前の、国民の祝日でない日とする。)
 - (5) 図書特別整理期間(教育長が毎年1回7日を超えない範囲で定める日とする。)
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更することができる。

本館	午前10時から午後6時まで(火曜日及び金曜日) 午前10時から午後8時まで(水曜日及び木曜日) 午前10時から午後5時まで(土曜日及び日曜日)
花川南分館、八幡分館及び浜益分館	午前10時から午後5時まで

- 2 国民の祝日である日の本館の開館時間は、前項の規定にかかわらず、午前10時から午後5時までとする。

(遵守事項)

第5条 図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 危険物を持ち込まないこと。
 - (2) 指定された場所以外での飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。
 - (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (4) 図書館資料又は図書館の施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (5) その他図書館の職員の指示に従うこと。
- 2 館長は、図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

(個人貸出)

第6条 図書館資料の個人への貸出し(以下「個人貸出」という。)は、第8条第1項の規定による登録を受けた者に対して行う。

- 2 個人貸出の登録を受けようとする者は、本人であることを確認できる書類(以下「確認書類」という。)を提示して、利用登録申込書(別記第1号様式)を館長に提出しなければならない。ただし、館長が特に認めるときは、確認書類

の提示を要しない。

(団体貸出)

第7条 図書館資料の団体への貸出し（以下「団体貸出」という。）は、自主的に読書活動を行う市内の団体であって次条第1項の登録を受けたものに対し、本館において行う。

- 2 団体貸出の登録を受けようとする団体の代表者は、確認書類を提示して、団体貸出登録申込書（別記第2号様式）を館長に提出しなければならない。

(登録の手続等)

第8条 館長は、前2条の規定により登録の申込みがあったときは、必要な事項を審査し、適当と認めるときはこれを登録し、利用者カード（別記第3号様式）を交付するものとする。

- 2 登録を受けた者は、利用者カードを紛失した場合又は申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。
- 3 利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出しの数及び期間)

第9条 個人貸出又は団体貸出において、同時に貸出しを受けることができる図書館資料の数及び貸出しを受けることができる期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りではない。

区分	図書館資料	貸出点数	貸出期間
個人貸出	本及び雑誌 (以下「図書」という。)	利用者の 希望する 点数	14日間
	複製絵画		31日間
	視覚資料	2点	14日間
	聴覚資料	5点	
団体貸出	図書（教育委員会（以下「委員会」という。）が指定するものに限る。）	略	略

- 2 個人貸出に限り、他の者の利用を妨げない範囲内において、貸出期間内に申出をした者に対して、その申出の日から14日間を限度として、貸出期間の延長を認める。
- 3 貸出期間の末日が第3条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げる。

(貸出しの制限)

第10条 次の図書館資料は、貸出しをしない。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

- (1) 雑誌の最新号
- (2) 新聞
- (3) 辞典、事典、年鑑、地図等の資料
- (4) 寄託資料のうち、寄託者の承諾を得られないもの
- (5) 貴重図書その他館長が特に指定した資料

(図書館資料を返却しない者に対する措置)

第11条 館長は、図書館資料の貸出しを受けて第9条に規定する貸出期間を経過してもなおこれを返却しない者に対しては、直ちに返却を求めるとともに、以後、当該図書館資料が返却されるまでの間、貸出しを停止することができる。

(目的外使用許可の範囲)

第12条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第2条に定める事業の実施に支障のない範囲において、研修室又は視聴覚ホール（以下「図書館施設」と総称する。）の目的外使用許可をすることができる。

- (1) 市又は委員会が主催し、共催し、又は後援する事業に使用するとき。
 - (2) 市内に存する学校又は教育機関が教育活動のために使用するとき。
 - (3) 市内の社会教育関係団体、社会福祉関係団体、地域団体その他の団体が使用するとき。
 - (4) その他委員会が特に必要と認めたとき。
- 2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の規定にかかわらず、目的外使用許可をしない。
- (1) 政治活動又は布教活動のために使用するとき。
 - (2) 営利を目的として使用するとき。
 - (3) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(目的外使用の手続等)

第13条 図書館施設の目的外使用許可を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書（別記第4号様式）により、委員会に申請しなければならない。

- 2 前項に規定する申請は、図書館施設を使用しようとする日の60日前から5日前までの間に行わなければならない。
- 3 委員会は、図書館施設の目的外使用許可をしたときは、当該申請者に対して図書館施設使用許可書（別記第5号様式）を交付するものとする。
- 4 条例第6条第1項に規定する目的外使用料は、その使用前に納付しなければならない。

(目的外使用料の減免)

第14条 条例第6条第2項に規定する減免は、別表のとおりとする。

- 2 目的外使用料の減免を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書にその旨を記載し、申請しなければならない。

(目的外使用料の還付)

第15条 条例第7条ただし書の規定により、委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、既納の目的外使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 目的外使用許可を受けた者の責に帰すことのできない事由により使用不能となったとき。
- (2) 公益上やむを得ない事由が生じたことにより目的外使用許可を取り消したとき。
- (3) 使用日の4日前までに目的外使用の取消しを申し出たとき。

(資料の寄贈又は寄託)

第16条 図書館に備え置いて一般の利用に供することを目的として図書その他の資料の寄贈又は寄託の申出があるときは、図書館はこれを受贈し、又は受託することができる。

- 2 災害、盗難等による寄託資料の亡失、破損等については、図書館は、賠償の責めを負わないものとする。

(図書館資料の複写)

第17条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1項及び第3項に規定する範囲内において、これを行うことができる。

- 2 複写に要する費用は、利用者の負担とする。

(専門的業務に関する研修)

第18条 職員は、図書館奉仕を向上させるため、専門的業務に関する研修に努めなければならない。

(職員の責務)

第19条 職員は、業務を通じて知り得た個人の秘密については、いかなる場合も外部に漏らしてはならない。

- 2 職員は、「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」の精神にのっとり、充実した図書館奉仕に努めなければならない。

(会長及び副会長)

第20条 石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって選出する。

- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第21条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会の会議は、原則として、これを公開する。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

別表（第14条関係）

項	区 分	減 免 率	
1	市又は委員会が主催又は共催で使用する場 合	10 / 10	
2	市内に存する学校又は教育機関が教育活動 のために使用する場 合	10 / 10	
3	市内の社会教 育関係団体が 使用する場 合	(1) スポーツ少年団、こども 会その他中学生以下の 教育を目的とする団体 のうち、その構成員の8 割以上が中学生以下の 団体が使用する場 合	10 / 10
		(2) 前号に掲げるもののほ か、委員会が別に定める 団体が使用する場 合	5 / 10
4	市内の社会福祉関係団体が使用する場 合	5 / 10	
5	市内の自治会又は町内会が使用する場 合	5 / 10	
6	その他委員会 が認める場 合	(1) 公益性が認められる場 合で委員会が別に定め るもの	10 / 10
		(2) 前号に掲げる以外のも の	5 / 10

石狩市民図書館運営要綱

平成17年9月30日教育長決定
(最終改正 平成27年3月27日)

(目的)

第1条 この要綱は、石狩市民図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第22条の規定に基づき、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出期間の延長)

第2条 貸出期間については、規則第9条第2項の規定により、1回に限り返却期限日の翌日から起算して14日間を限度として延長することができる。ただし、予約が入っている図書館資料（図書、逐次刊行物、視覚資料及び聴覚資料その他必要とする資料をいう。以下同じ。）については、延長することができない。

(予約及びリクエスト)

第3条 図書館は、図書館が所蔵していない、又は現に貸出している図書館資料について、利用者から予約・リクエスト申込書（別記第1号様式）の提出を受けて、図書館資料の貸出しを行うことができる。

2 利用者は、図書館の所蔵する図書館資料に対して、1人1日につき次のとおり貸出予約（以下「予約」という。）することができる。

図書館資料内容	点数
本及び雑誌（以下「図書」という。）並びに複製絵画	計10点
視覚資料	2点
聴覚資料	5点

3 利用者が図書館の所蔵していない図書館資料に対する貸出しリクエスト（以下「リクエスト」という。）できる図書の上限は、10点とする。

4 予約及びリクエストに対する資料検索の結果については、速やかに利用者へ連絡するものとする。

5 予約及びリクエストによる取置期間は、予約及びリクエストした利用者へ連絡した日の翌日から7日以内とし、この期間内に当該利用者が図書館資料を利用するために来館しなかった場合は、当該予約及びリクエストは、無効とする。

(オーパック（利用者端末）サービス等)

第4条 図書館は、図書検索及び予約その他利用者の利便に供するシステムとして図書館内、ホームページ等においてオーパック（利用者端末）サービスを提

供する。

(他の各図書館等との相互貸借)

第5条 図書館は、利用者からリクエストの申込みを受けた図書について、他の図書館等から当該図書を借り受け、利用者に貸出しすることができる。

2 他の図書館等から図書の貸出しの申込みがあった場合は、図書館利用者の利用を妨げない範囲内において当該図書を貸出すことができる。

(仮利用者カードの発行)

第6条 図書館は、規則第8条第1項の規定により利用者カードを交付されている利用者がカードを紛失し、又は来館時に忘れてきた場合に限り、仮利用者カード(別記第2号様式)を発行し、当該利用者に交付することができる。

2 図書館は、利用者が利用者カードを紛失した場合は、利用者の二重登録を防ぐために2か月の猶予をおいた後に、利用者カードの再発行を行うことができる。

(グループ活動室の利用)

第7条 利用者は、図書館のグループ活動室を2人以上で2時間の範囲内で利用することができる。

石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則

平成 24 年 10 月 26 日教育委員会規則第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、石狩市立学校図書館（以下「学校図書館」という。）の開放事業（以下「開放事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第 2 条 開放事業は、学校教育に支障のない範囲において、地域の子ども及び住民の読書活動を盛んにするとともに、読書活動を通じて地域の交流の場を広げ、もって地域の教育力の向上を図ることを目的とする。

(開放事業を行う学校図書館)

第 3 条 開放事業を行う学校図書館（以下「開放学校図書館」という。）は、石狩市立厚田小学校学校図書館とする。

(事業の内容)

第 4 条 開放事業は、石狩市民図書館との連携に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関すること。
 - (2) 個人貸出及び団体貸出に関すること。
 - (3) 読書案内及び読書相談に関すること。
 - (4) レファレンス（調査相談等の参考業務）に関すること。
 - (5) 開放学校図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関すること。
 - (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
 - (7) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。
 - (8) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関すること。
 - (9) 地域の文庫活動の支援に関すること。
 - (10) その他開放学校図書館の設置目的を達成するために必要な事業
- 2 開放事業に係る利用者の対応は、石狩市民図書館の職員（以下「職員」という。）が行うこととする。

(管理)

第 5 条 開放事業に関する事務及び管理は、石狩市教育委員会（以下「委員会」という。）が行い、その一切の責任を負うものとする。

(休館日)

第6条 開放学校図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、当該開放事業を行う学校の校長（以下「校長」という。）との協議のうえ、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
 - (2) 12月29日から翌年1月3日までの日
 - (3) 図書館特別整理期間（教育長が毎年1回2日を超えない範囲で定める日とする。）
- 2 前項の規定にかかわらず、5月3日から5月12日までの間における休館日は、教育長が別に定めるものとする。この場合において、教育長は、前項の規定の趣旨を損なわず、かつ、利用者の利便を損なうことのないように休館日を定めなければならない。

(開館時間)

第7条 開放学校図書館の開館時間は、火曜日から金曜日までは、午前10時30分から午後5時まで、土曜日及び日曜日は、午後1時から午後5時までとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、校長との協議のうえ、これを変更することができる。

- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の開館時間は、前項の規定にかかわらず午後1時から午後5時までとする。

(遵守事項)

第8条 開放学校図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 開放学校図書館が存する学校の教育活動に支障をきたす行為をしないこと。
 - (2) 危険物を持ち込まないこと。
 - (3) 飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。
 - (4) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (5) 開放学校図書館の資料又は施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (6) その他職員の指示及び学校教育活動に基づく校長の指示に従うこと。
- 2 市民図書館館長は、学校開放図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

(利用者の登録及び貸出に関する手続)

第9条 利用者の登録及び貸出に関する手続は、石狩市民図書館条例施行規則（平成12年教育委員会規則第15号）の例による。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

図書館資料収集方針

国際化・情報化・高齢化社会を迎えた今日、市民の生活スタイルは変貌し、住民のニーズは多様化している。その中で図書館が収集していかなければならない資料も多様化し、その範囲は図書、マイクロフィルム、コンパクトディスク、レーザーディスク、カセットテープ、ビデオテープだけにとどまらず、電子媒体によるフロッピーディスク、MD、CD-ROM、DVD更にはパソコン通信、インターネットなどで送られるプログラムまでもが対象になっている。

石狩市図書館は21世紀に運営される図書館として、幅広い資料の収集をめざし、市民サービスを効果的に行うために、新しいメディアにも目を向けた確な選定を行う。

1. 資料収集の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、自由に、偏見を持たずに、広く市民の要求に応えることができる資料構成をめざして収集する。

2. 資料収集の範囲

図書館の資料収集にあたっては、次の4つの柱を建てることとする。

- (1) わが国の国内出版物、その他の資料を可能な限り広範囲に収集する。
- (2) 石狩市に関する資料を、過去のものにも溯り、細大漏らさず収集する。
- (3) 音声資料、映像資料、電子資料を計画的に継続的に収集する。
- (4) 海外資料にも視野を広げ収集する。

3. 資料選択に当たっての基本的態度

図書館の収集した資料はそれぞれ多様な意見、主張を持っている。しかしそのような意見、主張を全て図書館が支持するものではない。図書館は「全ての検閲に反対する」（図書館の自由に関する宣言）立場から、資料選択に当たり次に上げることを基本的態度とする。

- (1) 多様な対立する意見のある問題については、できるだけ客観的立場で書かれている資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的立場あるいは著者の属している団体等の主張、立場によって、その著作を排除するようなことはしない。
- (3) 資料選択に当たって、図書館員個人の趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
- (4) 個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって、資料収集の自由を放棄したり、自己規制したりしない。
- (5) 寄贈資料に対しても、同様な基本的態度でのぞむ。

4. 資料別選定方針

(1) 図書

別に定める図書選定基準による。

(2)新聞

- ① 全国紙 全国紙は全て収集の対象とする。
- ② 地方紙 北海道全体を対象とした地方紙、石狩市に限定した地方紙は全て収集の対象とする。その他の地方紙は図書館利用者の調査、研究に必要なものを厳選して収集する。
- ③ 業界紙 産業・経済を総合的に扱っているものを中心に、図書館利用者の調査、研究に必要なものを収集する。
- ④ 外国紙 国際化の時代を迎え、幅広い情報を集めるという意味から、日本あるいは石狩市と密接な関係のある国の主要な新聞は収集の対象とする。
- ⑤ 児童紙 児童サービスの向上と、児童への情報提供の意味で、主要な児童紙は収集の対象とする。

(3) 雑誌

現代の最新情報の多くは、雑誌によって得ることができる。この実態をふまえ、市民の要求に応えるために、あらゆる分野の雑誌の収集に努める。

(4)視聴覚資料

音声資料、映像資料は、最新の情報と、過去の定評のあるものを、著作権に配慮し収集する。媒体は技術の進歩をみながら、最新で汎用的なものを選択する。

(5)電子資料

百科事典等図書資料が電子資料としても出版されているものは、電子資料も収集する。その他全ての分野でも図書選定方針に準拠し、電子資料を収集する。

(6)その他の資料

パンフレット、リーフレット等、図書館にとって必要な資料は、積極的に収集する。

5. 資料選定委員会

図書館内に選定のための資料選定委員会を設ける。

資料選定委員会は、図書館資料収集方針・図書選定基準に基づき、資料選択会議を適宜開催し、資料を選定する。

資料選定委員会は、副館長が主宰し、委員は図書館職員の司書とする。

図書選定基準

1. 一般資料

[総記]

- ・情報科学 (コンピュータ) 最新の情報を提供できるよう、新刊に対して絶えず目くばりし、常に資料の更新をはかる。特定のシステム、ソフトに関するものだけではなく、多様な資料の収集に努める。
- ・図書館学 網羅的に収集し、図書館員の資質向上と、図書館サービスの向上に役立てる。
- ・百科事典 各種の百科事典を用意する。
- ・年鑑、統計書 各種の年鑑、統計書等を網羅的に収集する。
- ・叢書 図書館にとって必要と思われるものを厳選し、選定した叢書は欠本が無いように揃えるよう努める。

[哲学・宗教]

- ・哲学 入門書、解説書を中心に、基本的な資料を体系的に収集する。歴史的な思想家だけではなく、現代の思想家の著作も収集する。
- ・心理学 入門書、解説書を中心に収集する。占い、姓名判断、心霊研究などは、興味本位に傾かないように注意する。
- ・倫理・道徳 入門書、解説書を中心に収集する。
- ・宗教 入門書、解説書を中心に収集する。宗教、宗派によって差別せず、各種の教理、経典、宗教史に関する資料を収集する。

[歴史・伝記・地理]

- ・日本史 一般向けの読み物から、入門書、解説書、研究書まで、多様なレベル、観点に立って収集する。近・現代史にも配慮する。
- ・各国史 幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。
- ・伝記 日本人、外国人を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
- ・地理 日本、世界を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
地図は各地のものを用意する。
姉妹都市、友好都市に関する資料は、積極的に収集する。
常に資料の更新をはかり、最新の情報を提供できるように努める。

[社会科学]

- ・政治 多様な観点に立って、客観的な立場で書かれた資料を収集する。

- ・法律 法律各分野の基本書を体系的に収集する。法令集、判例集は常に最新のものに更新する。法律相談など、身近な問題を扱った資料も数多く収集する。
- ・経済 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な諸学説を幅広く収集する。最新の経済状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。
- ・社会学 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な分野のものを幅広く収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。
- ・社会福祉 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。総合福祉センター及び関連部署と調整し、資料の効果的収集、運用をはかる。
- ・教育 教育関係者の調査、研究に応じられる資料を収集する。
市内公立小中学校の教科書及び教科書関連資料の収集に努力する。
- ・社会教育 生涯学習の観点から、幅広く収集する。
- ・民俗学・民族学 多様な資料を収集する。
- ・国防・軍事 戦記・戦史はできるだけ客観的立場で書かれているものを収集する。

[自然科学]

- ・科学史 幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。
- ・数学・物理学・化学・天文学・地学・生物学 入門書、解説書を中心に収集する。その進歩と変化が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。
- ・医学 入門書、解説書を中心に収集する。医学倫理などに関する問題は多様な主張を配慮し、バランスのとれた収集を行う。市民の健康への関心は高いので、要求に応えられる資料を収集し、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

[技術・工学]

- ・工学 入門書、解説書を中心に収集する。科学技術の分野は特にその進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるように資料の更新をはかる。
- ・建築 住宅建築に関する資料は、利用が多いので、実用的かつ最新の技術が盛り込まれた資料を用意する。
- ・機械・電気 入門書、解説書を中心に収集する。その進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

- ・生活科学 実用的価値の高いものを、豊富に収集する。季節や流行に配慮し、常に資料の更新を行う。

[産業]

- ・農業 農業問題、食料問題など、社会の関心の高い問題について書かれているものは積極的に収集する。石狩市で営農されている作物に関する資料、またはそれに役立つ資料の収集にも努める。
- ・園芸 石狩市の気候、風土において実用に耐える実用書を収集する。
- ・水産・漁業 石狩市での漁業を中心に、北方漁業に関する資料を積極的に収集する。
- ・商業 石狩市における商業の実情を配慮した資料の収集をも行う。
- ・運輸・交通 石狩市の抱える交通問題を配慮した資料の収集をも行う。
港湾関係は、石狩湾新港を持つ町であるので、積極的に収集する。運輸、倉庫をはじめ各産業に関して、石狩湾新港関係者の利用にも供せられる資料を収集する。

[芸術]

- ・美術 基本的なものを中心にできるだけ幅広く収集する。美術全集、画集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。
- ・写真 入門書中心に収集する。
写真集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。
- ・漫画 漫画は、低俗なものは避け、評価がある程度定まった作者のものを収集する。
- ・音楽 クラシックからポピュラー音楽、邦楽まで各ジャンルのものを幅広く収集する。
楽譜、教則本も収集対象とする。また視聴覚資料との整合性も考慮する。
- ・演劇・映画 入門書、解説書を収集する。定評ある作品だけではなく、話題になっているものにも留意して収集する。
- ・スポーツ・体育 各種目、競技毎に基本書、ルールブックを漏れなく収集する。
石狩市の市技であるソフトボールに関する資料は積極的に収集する。
市民の趣向、流行に敏感に対応して、新しいスポーツに関するものも揃えるよう留意する。

[言語]

- ・辞典 日本語の辞典は網羅的に収集する。
各国語の辞典は、中国語、朝鮮語(韓国語)、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語の辞典は複数用意する。アジア諸語を中心にその他の言語の辞典も積極的に収集する。

- ・日本語 言語学について、入門書、解説書を中心に収集する。
挨拶、スピーチ、手紙、論文の用例集は利用が多いので、複数揃え、適時資料を更新する。

[文学]

- ・文学全集 幅広く集大成された全集を複数揃える。
- ・日本文学 古典から現代まで幅広く揃える。
小説だけではなく、詩歌、戯曲、評論、エッセイ、随筆、日記、手記、ルポルタージュの網羅的収集にも努める。
図書館における利用も、出版点数も最も多い分野なので、十分な量の資料を集める。
常に新しい作品の情報を集め、資料を収集し、利用者の要求に応えるよう努力する。
- ・外国文学 古典から現代までを、幅広く揃える。
ノーベル文学賞を受賞した作家の作品は収集して、紹介に努める。欧米に偏らず、各国の文学に目を向けて、情報を集め、資料を収集する。
評価の高い作品は原書も収集する。

2.児童資料

[絵本]

- ・物語絵本 子どもが理解でき、かつ優れた文章で書かれているものを収集する。
絵はそれだけでも優れていて、文章と調和が取れているものを収集する。
優れた作品は原書も収集する。
- ・知識絵本 子どもが興味を持ち、正確な情報を与えることができるものを収集する。

[紙芝居]

- ・絵が優れ、ストーリーに魅力のあるものを収集する。

[知識資料]

- ・一般資料の分類0類から8類にあたる資料だが、児童においては、学習指導要領にも配慮し、小学生から中学生までの児童、生徒が学習資料として十分役立つ、統計等も最新の資料を用意する。
- ・総合学習における資料の充実にも配慮する。

[文学]

- ・基本図書となる優れた作品は、出来る限り複本で揃える。特に優れた作品は、3冊以上の複本を揃える。

- ・評価の定まった作家の作品は可能な限り揃える。
- ・日本国内の作品だけではなく、国外の優れた作品を収集し、紹介に努める。

3. ヤングコレクション

- ・10代の利用者のために、ヤングコレクションコーナーを設ける。
- ・ヤングコレクションコーナーには10代の青少年に人気があり、内容も優れている作品を厳選する。

4. 地域資料

- ・石狩市に係るものは全て収集することに努める。
- ・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
- ・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

5. 行政資料

- ・石狩市の発行物及び石狩市に係るものは全て収集することに努める。
- ・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
- ・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

図書館資料除籍方針

平成 14 年 6 月 26 日制定

平成 17 年 2 月 3 日改訂

平成 28 年 7 月 28 日改訂

図書館は、利用者の立場に立って適切で優れた資料の選択収集に努め、かつ常に蔵書の更新を行う必要がある。また蔵書の管理には一貫性と統一性が保たなければならない。

蔵書の点検評価に伴い資料を除籍する場合には、個人的な見解によることなく、客観性のある「除籍基準」の下、資料選定会議において除籍を行う。

1. 資料除籍の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、収集した資料の除籍については、偏見を持たずに行う。

2. 資料除籍の範囲

図書、逐次刊行物（雑誌等）、視聴覚資料、電子資料など全所蔵資料。但し、地域行政資料（石狩市）と地域行政資料（北海道関係の一部）並びに貴重書、基本図書、年鑑・年報・統計書など、保存が相応しい資料は除く。

3. 資料除籍にあたっての基本的考え方

- (1) 除籍するに当たって、図書館員個人の思想、趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
- (2) 著者の思想的、宗教的立場からの一方的排除はしない。
- (3) 個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって自己規制しない。
- (4) 寄贈資料に対しても上記のとおりとする。

4. 資料除籍の基準

(1) 点検による除籍

図書

原則として、出版されてから 10 年程度を経過し、利用が減少したもの

但し、石狩・北海道関係については、この限りでは無い

逐次刊行物（雑誌等）

原則として保存年数を 2 年とする。

但し、石狩、北海道関係については、この限りでは無い

新聞

原則として保存年数を 1 年とする。

但し、石狩、北海道関係、縮刷版については、この限りでは無い

視聴覚資料

映像資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの

音声資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの

電子資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
但し、特に汚損、破損、劣化のあるものについては、適宜行う。

その他の資料

上記資料の扱いに準ずる

(2) 汚損、破損

汚損、破損が著しく、補修不能なもの

(3) 弁償

利用者が、紛失等により弁償したもの

(4) 所在不明

蔵書点検時に、同一図書が引き続き3回にわたり所在不明のもの

(5) 未返却

未返却資料のうち、督促不能の状態で2年を経過したもの

(6) 数量更正

合本・分冊により数量更正の対象となったもの

5. 点検による除籍後の資料の処理について

原則として、図書館利用者等へ無償譲渡を行う。残ったものは廃棄する

石狩市民図書館の歩み

平成 4年11月	市制記念事業として、図書館事業計画の作業が開始
平成 5年11月	図書館開設準備室設置
8月	石狩町図書館構想策定委員会で図書館建設計画がスタート
平成 7年10月	「(仮称) 石狩市図書館構想提言書」を策定
平成 8年 9月	第1回(仮称)石狩市図書館基本計画検討委員会を開催
平成 9年 3月	「石狩市図書館基本計画」を策定
10月	プロポーザルで(株)環境設計を設計者に選定
平成10年 9月	建設着工
平成11年12月24日	竣工
平成12年 6月 3日	オープン
10月23日	「北海道福祉のまちづくりコンクール」優秀賞受賞
12月22日	「第1回バリアフリー・デザイン賞」大賞受賞
平成13年 6月	開館1周年「週間ブックレビュー」「世界ハート展」を開催
10月23日	日本図書館協会制定「建築賞」を受賞
平成16年 6月 1日	「公共建築賞優秀賞」受賞
平成17年 5月～6月	開館5周年記念展示を開催
10月 1日	石狩市、厚田村、浜益村合併。厚田分館、浜益分館設置
平成18年 4月	ブックスタート事業を開始
12月20日	平成19年度第2回図書館協議会にて、花川北分館の廃止についての諮問を行う。平成20年1月25日に答申
平成19年11月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第5回手づくり布の絵本全国コンクール(群馬県桐生市)で初入賞(平成20年1月29日には、芸術文化功績賞を受賞)
平成20年 6月30日	花川北分館廃止
8月 1日	ぽぽらーと(石狩市市民活動情報センター)が運営する図書コーナーにて、図書の貸出、取寄せサービスの連携を開始
平成21年 4月 1日	若葉小学校(現在の双葉小学校)に石狩市初の学校図書館司書を配置し、あわせて市民図書館とのオンライン化を実施
4月	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰
8月	厚田総合センターの改修に伴い、厚田分館を厚田保健センター内に移転
平成22年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン2010ー」を策定
6月 3日	ゴーゴーゴー10周年 開館10周年事業を実施
平成23年 3月	「学校図書館等整備方針」を策定
4月11日 ～5月10日	東日本大震災被災地支援として、図書館職員6名(2班体制)が宮城県名取市の避難所で読み聞かせ、図書館再開を支援
平成24年 1月31日	石狩市民図書館フロアボランティアが長年のボランティア活動に対する教育功労章を受章
4月17日	平成24年度第1回図書館協議会にて、厚田分館の廃止についての諮問を行う。平成24年4月27日に答申
12月10日	11月16日で廃止となった厚田分館に代わり、分館機能を統合した厚田小学校あいかぜとしょかんで「地域開放事業」を開始。
平成25年 1月25日	ボランティアおはなし会「びっくりばこ」が長年の読み聞かせ活動に対する教育功労章を受章
10月27日	東日本大震災の支援で交流のある宮城県名取市図書館、友好都市の石川県輪島市立図書館と「友好図書館」協定を締結
平成26年 3月 1日	雑誌スポンサー制度を開始

7月18日 ～21日	沖縄県恩納村図書館準備室との交流事業として、恩納村図書館まつりへ参加
10月22日 ～28日	沖縄県恩納村図書館準備室への支援事業として、司書1名の実習受け入れ
平成27年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第3次「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定
4月	沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結
平成28年 6月～ 2月	開館15周年記念事業を実施 ・おたんじょう会 ・みんなで話す、図書館カフェ ・記念展示 ・記念講演会
平成27年12月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第9回手づくり布の絵本全国コンクール（群馬県桐生市）で最優秀賞受賞
平成28年 1月25日	「小檜山博文学を読む会」が長年の図書館のボランティア活動と地域文化の振興に対する教育功労章を受章
平成29年 1月19日	「図書修理ボランティア」が長年の図書館のボランティア活動に対する教育功労賞を受賞

石狩市民図書館要覧2018

平成30年7月

石狩市教育委員会 生涯学習部 市民図書館

〒061-3217 石狩市花川北7条1丁目26番地

TEL : 0133-72-2000 FAX : 0133-73-9120

MAIL : ishikari-lib@mail.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp

HP : <https://www.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp>